

政権公約に対する要請

平成20年9月10日

全国知事会政権公約評価特別委員長

佐賀県知事 古川 康

全国知事会の主張

- 第二期地方分権改革の推進
- 道路特定財源一般財源化後の「地方枠」確保
- 地方交付税の復元
- 地方消費税の充実

「第二期地方分権改革への提言」の概要

昨年7月に、全国知事会が政府の地方分権改革推進委員会に提出

税財政のあり方

- 国と地方の税源配分 5:5(地方消費税、住民税への税源移譲)
- 交付税総額確保と、地方共有税への改組

事務事業のあり方

- 権限移譲、国の関与・義務付け等の廃止・縮小

行政組織のあり方

- 国庫補助負担金総件数(約400件)の半減(補助率引き下げではない)
- 直轄事業負担金の廃止
- 国の出先機関(地方支分部局)の廃止縮小

国・地方のあり方

- 中央政府と地方政府が協議する「地方行財政会議」の設置

道路特定財源「地方枠」の確保

「量の確保」 従来の財源が、マクロ・ミクロの両面で確保
「質の改善」 道路に「しか」使えない財源を、道路「にも」使える財源

地方財源 3.4兆円 の確保

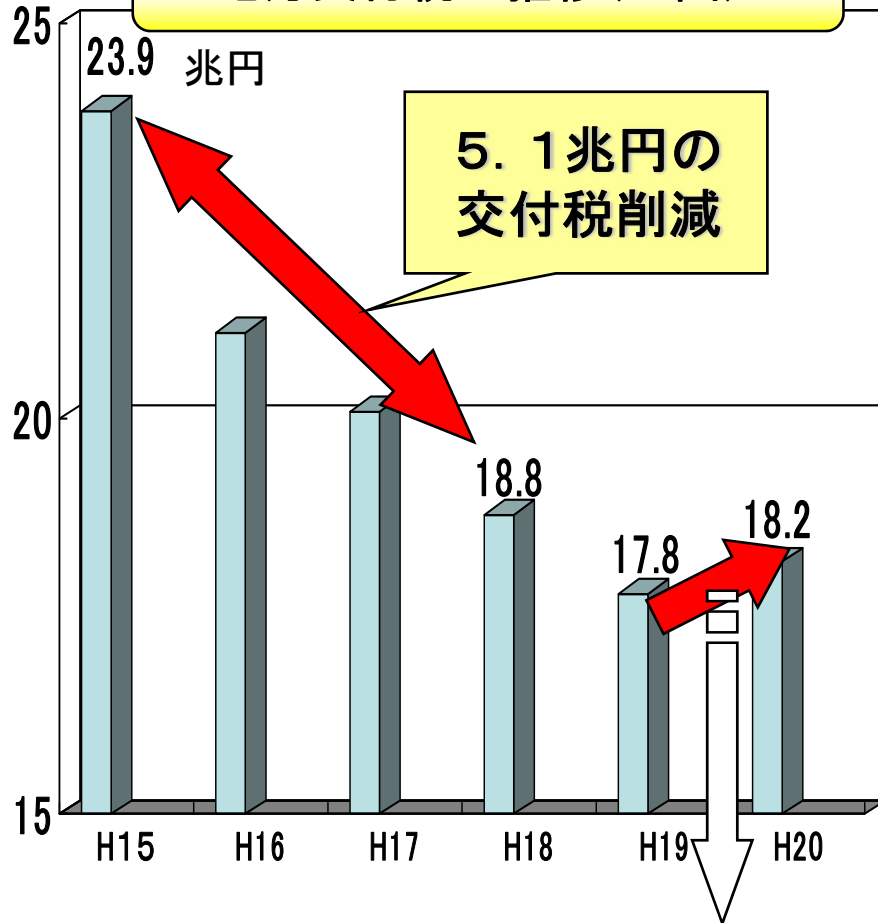
- ・地方税、譲与税、補助金、臨時交付金で確保している財源を維持
- ・現在も地方は、一般財源を継ぎ足して整備、地方への財源配分が重要

道路の行政の分権化

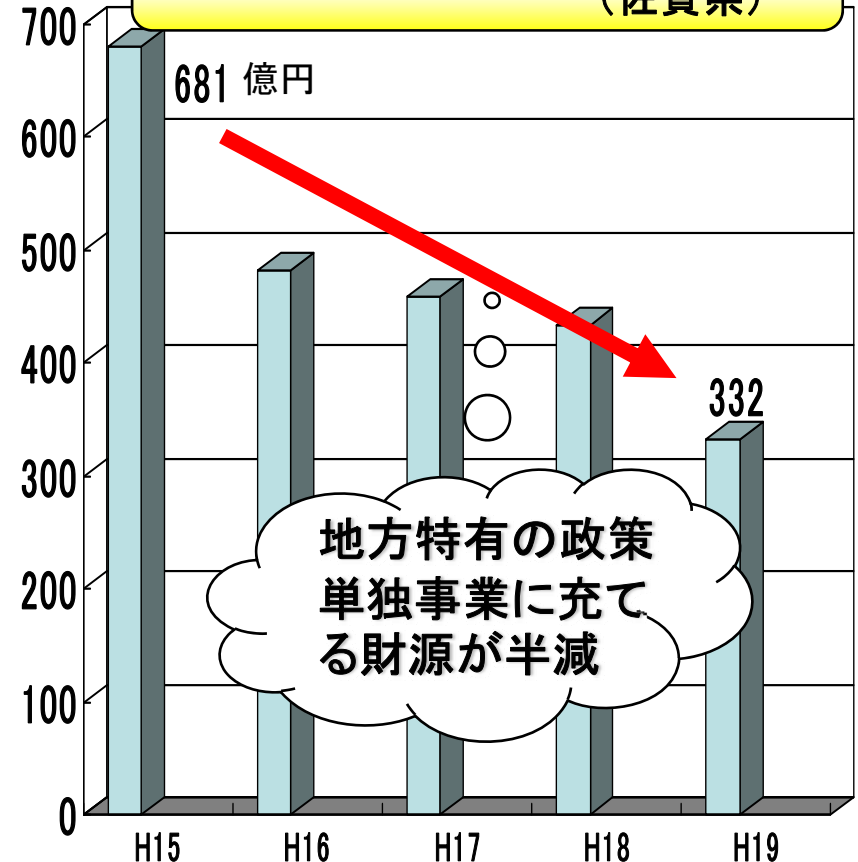
- ・新たな道路計画に、地方の意見を反映
- ・道路建設の路線決定の「透明化」
- ・直轄事業負担金の廃止
(特に、維持管理は早急に)

地方交付税「復元」

地方交付税の推移(全国)



(参考)政策的経費に使える一般財源
(佐賀県)



削減に「歯止め」から、「復元」へ。独自施策の財源確保が必要

財源不足は7.8兆円、23年度には地方財政は破綻

○社会保障関係費等の増大で財源不足が拡大

○基金残高も年々減少し、23年度までに枯渇、地方団体の財政運営は完全に破綻

地方財政の将来推計

(GDPが内閣府試算・成長シナリオの場合)

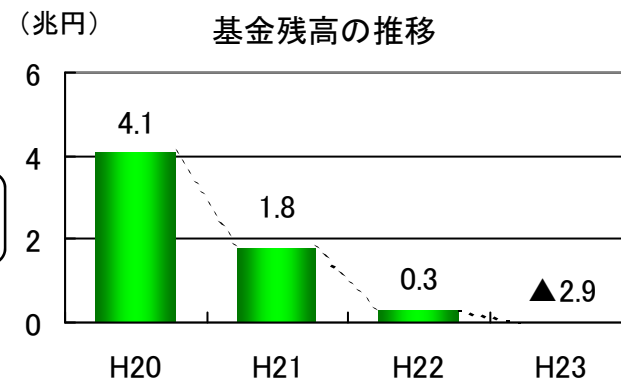
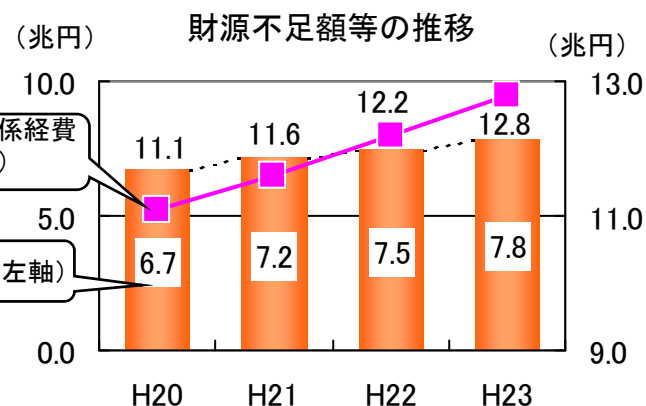
(単位:兆円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H23-H20
歳出 A	88.5	89.1	89.6	90.3	1.8
義務的経費	51.0	51.6	52.3	53.1	2.1
うち社会保障(義務分)	11.1	11.6	12.2	12.8	1.7
義務的経費以外の経費	37.5	37.5	37.3	37.2	▲0.3
社会保障等生活関連経費	14.7	15.1	15.5	15.9	1.2
公共インフラ整備・維持経費	13.8	13.5	13.2	13.0	▲0.8
地域活性化等経費	9.0	8.9	8.6	8.3	▲0.7
歳入 B	81.8	81.9	82.1	82.5	0.7
財源不足額 C = A - B	▲6.7	▲7.2	▲7.5	▲7.8	
基金残高	4.1	1.8	0.3	—	
なお残る財源不足額	—	▲0.1	▲1.3	▲2.9	

都道府県破綻

仮にこれを現行の
地方消費税に換算
すれば、3.0%相当

都道府県・市町村
とも破綻



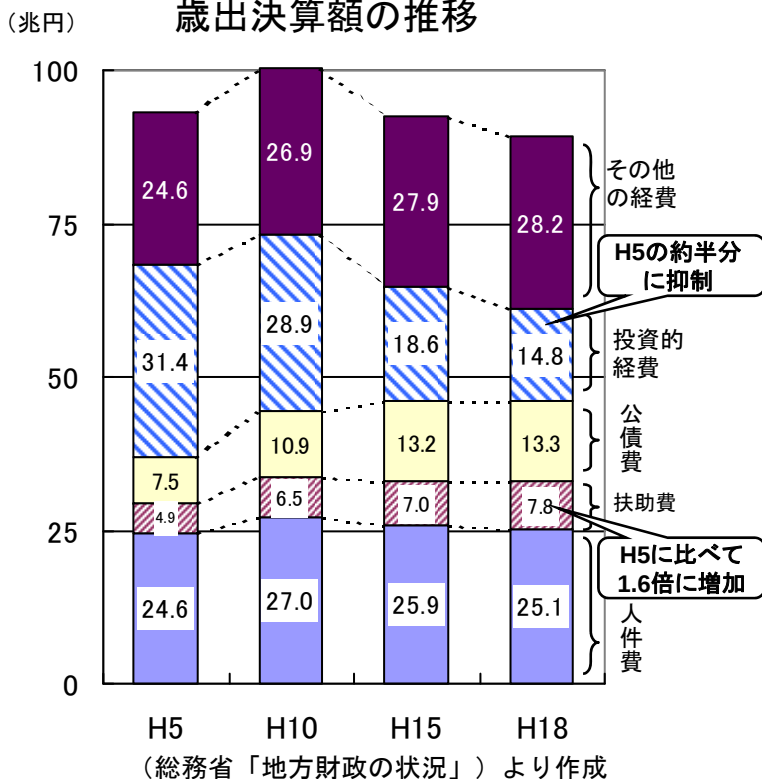
※GDPが内閣府試算・リスクシナリオの場合は、H23の財源不足は8.3兆円、なお残る

財源不足額は3.6兆円に拡大

地方は不断の行革努力を継続

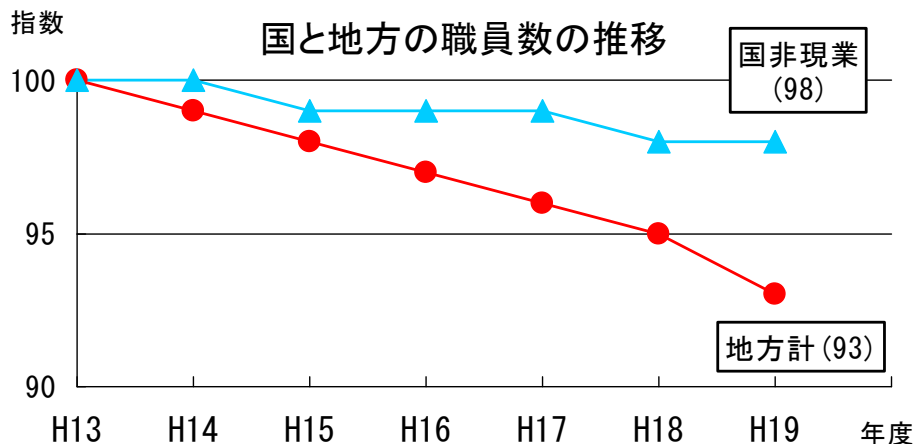
- 三位一体の改革により、平成16年度には、地方の一般財源総額は2.6兆円の大大幅減、実質的な地方交付税は、15年度から18年度までに5.1兆円の削減
- 地方交付税の財源保障・財源調整機能は大幅に弱体化、地域間格差を拡大し地方の疲弊を助長
- 今後も懸命な行革努力を続けていくものの、行革のみでは窮状を打開できない

歳出決算額の推移



地方は不断の行革努力を実施

- 職員数は、19年度までに28万人、22年度までに更に8万人を削減
- 職員給料や手当のカットは、23年度までに1兆4,718億円



基幹税として「地方消費税」を充実すべき

地方からの提案

地域の実情に合った持続可能な行政サービスを提供していくためには、
基幹税の充実が必要

基幹税の充実は「地方消費税」で・・・なぜなら

- ・ 税収の偏在性が小さく、景気変動の影響を受けにくい安定性
- ・ 幅広い国民が享受するサービスの財源には、幅広い負担が望ましい
- ・ 税収額は約2.6兆円、2分の1を市町村に交付しており、貴重な財源
- ・ 社会保障関係費や教育など、幅広い行政サービスを賄う財源として必要



- ・ **地方公共団体の基幹税として「地方消費税」を充実すべき**
- ・ 消費税と合わせて、全額を年金等国の社会保障財源とする議論は、地方消費税や地方交付税原資の存在を事実上無視するものであり、到底容認できない

公明党マニフェストに対する要請

マニフェスト2005	マニフェスト2007	マニフェスト08への提案
・地方分権の趣旨に沿った改革	・権限、財源移譲を進め「分権一括法」制定	・権限、財源移譲を進め「分権一括法」制定、地方政府確立
・国と地方の税源比率1:1をめざす	・国と地方の税源比率1:1をめざす	・ 税源比率1:1の実現
	・財政格差、税源偏在の是正措置検討	・ 地方交付税の復元 ・ 地方消費税の充実
・地方団体としっかり協議		・ 国と地方の協議の制度化
・道州制も視野	・道州制の移行を積極的に推進	・地方分権型の道州制を推進
・事業仕分けで事務を地方移管	・事業仕分けで事務を地方移管	・事業仕分けで事務を地方移管